

利 用 料 金

介護老人保健施設 巢南リハビリセンター

R7年4月改定

短期入所療養介護(ショートステイ)基本料金 (サービスコード)

費 目		1割負担	2割負担	3割負担		備 考
基本サービス費 ＜多床室＞ 【在宅強化型】 老短Ⅰⅳ☆	要支援1	672	1,344	2,016	単位／日	
	要支援2	834	1,668	2,502		
	要介護1	902	1,804	2,706		
	要介護2	979	1,958	2,937		
	要介護3	1,044	2,088	3,132		
	要介護4	1,102	2,204	3,306		
	要介護5	1,161	2,322	3,483		
基本サービス費 ＜従来型個室＞ 【在宅強化型】 老短Ⅰⅱ☆	要支援1	632	1,264	1,896	単位／日	
	要支援2	778	1,556	2,334		
	要介護1	819	1,638	2,457		
	要介護2	893	1,786	2,679		
	要介護3	958	1,916	2,874		
	要介護4	1,017	2,034	3,051		
	要介護5	1,074	2,148	3,222		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ) (226281)		51	102	153	単位／日	平成30年6月から有効
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		10	20	30		
サービス提供体制加算(Ⅱ)(226100)		18	36	54		介護福祉士を30%以上配置
夜勤職員配置加算 (226117)		24	48	72		入所者数20又はその端数を増す毎に1以上の夜勤職員を配置
総合医療管理加算		275	550	825	単位／日	医師が必要な診療・医療を行い、かかりつけ医に情報提供を行う場合
老短送迎加算(片道)(221920)	片道につき	184	368	552	単位／日	施設で送迎を行う
療養食加算 (226275)		8	16	24		糖尿病食、貧血食等利用者の病状に応じて必要 1食につき8単位
個別リハビリ実施加算 (226111)		240	480	720		医師・理学療法士等が利用者ごとに個別な計画書を作成。 計画の基づき、リハビリを20分以上実施
認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日間を限度	200	400	600		認知症日常生活自立度Ⅲ以上で『認知症の行動・心理症状』が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合
重度療養管理加算(226278)	要介護4または5	120	240	360		胃瘻・褥瘡・パウチ・痰吸引等の該当者
緊急短期入所受入加算(226277)	14日間を限度	90	180	270		利用者又は家族の同意の上、やむを得ない理由により 計画上にない緊急な対応が必要となった場合
若年認知症利用者受入加算		120	240	360		個別に担当者を定め、特性・ニーズに応じたサービス提供を行う
緊急時施設療養費(一)緊急時治療管理		518				緊急時応急的な処置が行われた場合 1月に1回3日を限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(226108)					単位／月	1月につき 所定単位 × 75/1000 (R6.5までは39/1000)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(226112)					単位／月	1月につき 所定単位数に加算率(2.1%)を乗じた単位数 (R6.5まで)
介護職員等ベースアップ等支援加算					単位／月	1月につき 所定単位数に加算率(0.8%)を乗じた単位数 (R6.5まで)

その他の料金

費 目		金 額		項 目
食 費	朝 食	540	円／食	2,000円／日(3食)
	昼 食	740		
	夕 食	720		
居住費(多床室)		610	円／日	2人部屋利用:居住費(多床室)+室料 個室利用:居住費(個室)+室料
居住費(個室)		1,660	円／日	
室料		550	円／日	
日用品費		100	円／日	施設内の消耗品使用費
教養娯楽費		100	円／日	レクリエーション等の協力費
髭剃り管理費		25	円／日	
テレビ		200	円／日	
ラジカセ		25	円／日	
携帯電話		25	円／日	
衣類洗濯費		700	円／回	